

(15) 水 産

1 設置科目及び履修要件 (カッコ内は標準単位数)

○ 原則履修科目

水産海洋基礎 (2~7) 課題研究 (2~6)

○ 内容の改善を図った主な科目

漁業 (2~8) 資源増殖 (2~10) 食品製造 (2~12)
航海・計器 (2~12) 水産海洋科学 (2~4) 船舶運用 (4~12)

2 教科の目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することをめざす。

→ ここがポイント!

水産に関する各分野の内容について、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識、技術及び技能を確実に習得させるため、地域や産業界等との連携を図りながら、実践的・体験的な学習活動を行い、水産業や海洋関連産業において、身に付けた資質・能力を活用する力を育成する。

3 各科目の内容 (主な変更点等)

漁業	<ul style="list-style-type: none">経営や食品の付加価値向上、安全・衛生管理に関する学習内容の充実を図った。食品トレーサビリティシステムに関する学習内容を充実し、食品の安全性への対応を図った。
資源増殖	<ul style="list-style-type: none">水産育種やバイオテクノロジーに関する学習内容と増養殖における環境対策に関する学習内容の充実を図った。
食品製造	<ul style="list-style-type: none">最新の冷凍技術の実態を具体的に扱うこととした。危害分析・重要管理点方式 (HACCP システム) 等、食品の安全管理や安定供給のためのシステムについても扱い、安全な食品を安定的に製造し供給することの重要性についての学習内容の充実を図った。
航海・計器	<ul style="list-style-type: none">国際的な基準の改正への対応を踏まえた船舶の安全運航に関する学習内容の充実を図った。
水産海洋科学	<ul style="list-style-type: none">異常気象や海洋環境保全について扱い、海洋環境保全や持続的な海洋資源の管理への対応を図った。
船舶運用	<ul style="list-style-type: none">条約改正等を踏まえた船員・船舶・海洋関係法規に関する内容について、国際基準等への対応を図った。

4 各科目の履修に関する配慮事項

- 過度の試験対策偏重による弊害には十分に留意しつつ活用し、単なる資格取得にとどまることなく、自らの進路希望等に応じて設定した資格取得に向けた実践的・体験的な取組を行い、その成果を発表できる一連の取組を計画的に展開し、進路意識の明確化を図るようにすること。
- 水産に関する各学科においては、原則として水産科に属する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。

5 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業の創造

「何ができるようになるか」～水産において育成をめざす資質・能力～

知識・技術	・ 水産や海洋の各分野についての体系的・系統的な理解及び関連する技術
思考力・判断力・表現力等	・ 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力
学びに向かう力・人間性等	・ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築をめざして自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度

「何を学ぶか」～水産において重視する学習内容・学習活動～

- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新等に対応するための学習。
- 海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用に関する学習。
- 船舶職員養成や船舶の安全運航及び品質管理・衛生管理など、国際基準等の変化に対応するための学習。

「どのように学ぶか」～主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～

【科目「水産海洋基礎」の例】

- | | |
|------------|--|
| ① フィールドワーク | ⇒ 漁業、漁船、研究機関等の見学や講義 |
| ② 課題の発見・考察 | ⇒ 我が国の魚食文化など海、水産物及び船と生活の関わりについて具体的な事例を挙げ、課題と改善策を考える。
※ 学習への意欲を喚起するとともに、水産業や海洋関連産業の意義及び重要性を理解できるようにすること。 |
| ③ 課題解決 | ⇒ 対話的な学び（ディスカッションやディベート） |
| ④ 発表 | ⇒ 学習成果を確かなものにする。 |